

ながの子ども・子育て応援総合計画の概要

計画の趣旨

- 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うため、県として幅広い分野で総合的に推進する施策を明らかにする。
- 「長野県子育て支援戦略」に基づく市町村との協働をはじめ、「ながの子ども・子育て応援県民会議」等、県民との連携・協働による取組の方向性を示す。
- 「次世代育成支援対策推進法」に基づく県行動計画。

計画期間

平成27年度～29年度 [3年間]

基本目標

みんなで支える「子育て安心県ながの」

- 「子育て安心県」の実現に向けた「7つの安心」
- 若者が結婚や家庭に希望が持てる「安心」
- 出産・育児を支える保健医療体制の「安心」
- 地域の助け合いにより子育てができる「安心」
- 子育てしながら働くことができる「安心」
- 子どもがいいきと健やかに育つ「安心」
- 特別な支援を必要とする子どもや家庭の「安心」
- ライフステージを通じた支えのある「安心」

計画の特色

- ◆「結婚」「妊娠」「出産」「育児」のライフステージに沿った切れ目のない施策を展開
- ◆「子育て安心県」を実現するため、「7つの安心」を掲げ取組を推進
- ◆計画期間を3年間に短縮し、社会情勢の変化や新たな課題にも柔軟に対応
- ◆市町村との協働をはじめ、企業、団体、NPOなど多様な担い手の連携を強化
- ◆第3子以降の保育料の減免等子育てに対する経済的支援を充実
- ◆困難を抱える子どもの支援を重視（子どもの貧困対策については、個別計画を策定予定）

子育て環境の現状と課題

- 出生率の低下**
 - 合計特殊出生率は「1.54」(H25)と全国を上回るが長期的に低位で推移
 - 経済的負担が要因で、「理想とする子どもの数」を持っていない家庭が多い
- 未婚化晩婚化**
 - 未婚率は男性が30代前半で46%、女性の20代後半が58%と大幅に上昇
 - 平均初婚年齢は男性が31.2歳、女性で29.3歳と上昇
- 就業環境働き方**
 - 県内企業の総労働時間は、月平均153.1時間(H25年)と全国平均より長い
 - 男女ともに非正規雇用者の割合が上昇し、男性は5人に1人が非正規雇用
- 出産子育て**
 - 不妊や不育症に悩む夫婦が増加し、治療に係る医療費の経済的負担が増大
 - 少子化・核家族化から、子育てに対する負担、不安、孤立感が増大
- 困難を抱える子ども**
 - いじめ・虐待等の人権侵害や、不登校など様々な困難を抱える子どもが増加
 - 子どもの貧困率が上昇し、世代を超えた貧困の連鎖が懸念

施策展開

<ライフステージ>

結婚支援

1. 結婚を希望する方への支援
2. 若者が安心して家庭を持てるための支援

妊娠・出産支援

3. 安心して子どもを生むことができる環境づくり
4. 母と子の健康づくりへの支援

育児支援

5. 子育て家庭に対する相談体制の充実と経済的支援
6. 多様なニーズに応じた保育サービス等の提供

子育てと仕事の両立支援

7. 子育てしやすい職場環境への取組支援

子育て・子育て支援

8. 子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育の充実
9. 学校・家庭・地域の連携による教育環境の充実
10. 子育てにやさしい安全・安心な生活環境の整備

困難を抱える子どもの支援

11. 子どもの貧困対策の推進
※ 詳細な実態を把握し、平成27年度、貧困対策についての個別計画を策定予定
12. 様々な困難を抱える子どもや家庭への支援

みんなで取り組む支援

13. 結婚・妊娠・出産・育児を社会全体で支援する環境づくり

主な取組

- 市町村等が運営する結婚相談所間のネットワーク強化による広域的な出会いの機会を拡大
- 県内への就職を希望する新規卒者に対する県内企業の情報提供や合同企業説明会等を開催
- 妊娠届時の面接、アンケート等により、妊婦の状況を把握し、子育てまで切れ目ない支援ができるよう、市町村を技術支援
- 信州母子保健推進センターにより、市町村と協調した妊娠から出産、子育てまでの一貫した支援体制を構築
- 市町村と協調した、第3子以降の保育所・幼稚園等の保育料を減免
- 子どもの医療費の自己負担額に対する助成
- 地域の企業・店舗等による子育て家庭への各種優待スピーサの提供
- 病児・病後児保育、ファミリーサポート・センター、放課後児童クラブなど、多様な保育サービスの取組を支援
- 従業員の子育て支援に取り組む企業の登録・表彰、実践する企業の認証等により、企業の取組を支援
- 「社員の子育て応援宣言！」の登録や育児休業の取得どな、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業に対する優遇措置
- 「信州学」を導入し長野県の風土を理解し、地域を創生する人材を育成
- 不登校やいじめなどの悩みを抱える子どもや保護者に対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援を充実
- 保護者や地域住民が学校運営に参画し、教育活動を支援する「信州型コルークスィテニユミ」の設置を推進
- 子育て世帯の公営住宅入居機会の拡大、多子世帯に配慮した住宅の優先入居
- 経済的要因で大学進学が困難な生徒への入学金等の給付、民間企業からの寄付金による奨学金制度の創設
- 子ども支援一タッセの設置などにより、子どもや子どもの育ちを支える者への支援体制を構築
- 不登校やひきこもりなど、困難を有する子ども・若者の自立支援を行なう団体への支援のあり方を検討
- 子育て支援総合助成金の活用等による地域の実情に応じた子育て支援事業への支援
- 地域で子育て支援に取り組む団体のネットワーク化と、活動を支援

主な達成目標

- 産後うつ病スクリーニング実施市町村数
48市町村(H25) ⇒ 77市町村(H29)
(全ての市町村で実施される)
- ながの子育て家庭優待パスポート事業協賛店舗数
3,323店舗(H25) ⇒ 5,000店舗(H29)
(現状の店舗数を1.5倍まで拡大する)
- 病児病後児保育事業の実施市町村数
17市町村(H25) ⇒ 22市町村(H29)
(全ての市と広域圏、において実施される)
- 放課後子どもプラン(児童クラブ・子ども教室)登録児童数
28,979人(H25) ⇒ 34,800人(H29)
(希望する全ての子どもが登録できる)
- 社員の子育て応援宣言！登録企業数
347社(H25) ⇒ 1,500社(H29)
〔10から100人規模の事業所※のうち約1割が登録
※ 労働者100人以上:事業主行動計画(次世代育成支援対策推進法)策定義務〕
- 不登校児童生徒在籍比率(小中)
1.18%(H25) ⇒ 1.08%以下(H29)
(毎年0.03ポイント(60人)以上減らすことを目指す)
- 信州型コミュニティスクールの実施割合
13.6%(H25) ⇒ 100%(H29)
(全ての小・中学校で実施される)
- 里親等委託率
10.7%(H25) ⇒ 17.2%以上(H29)
〔社会的養護が必要な690名の児童のうち、約120名が里親などの家庭で養育される(H41年に約3分の1の240名に増加)〕